

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年10月30日
【事業年度】	第45期(自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)
【会社名】	株式会社 藤ヶ谷カントリー倶楽部
【英訳名】	Fujigaya Country Club Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 綿 貫 征 男
【本店の所在の場所】	東京都墨田区押上一丁目10番3号 (同所は登記上の本店所在地で、実際の事務は下記で行っております。)
【電話番号】	04(7191)4161(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 堀 泰 典
【最寄りの連絡場所】	千葉県柏市泉2348
【電話番号】	04(7191)4161(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 堀 泰 典
【縦覧に供する場所】	該当はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成17年 7 月	平成18年 7 月	平成19年 7 月	平成20年 7 月	平成21年 7 月
売上高 (千円)	665,043	817,235	770,766	747,501	736,449
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△92,020	65,544	17,690	7,184	316
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△97,995	34,045	26,907	4,853	△11,490
持分法を適用した場合の投資利益 (円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,119,200	1,119,200	1,119,200	1,119,200	1,119,200
発行済株式総数 (株)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
純資産額 (千円)	1,609,650	1,650,003	1,676,823	1,681,425	1,669,706
総資産額 (千円)	2,952,515	2,993,818	2,965,429	2,932,898	2,841,354
1株当たり純資産額 (円)	806,842.18	825,001.83	838,411.91	840,712.60	834,853.47
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	△49,140.39	17,029.72	13,453.53	2,426.92	△5,745.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.5	55.1	56.5	57.3	58.8
自己資本利益率 (%)	—	2.1	1.6	0.3	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△53,656	174,695	49,396	53,706	35,334
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△673,593	△19,616	△49,502	△1,192	△76,571
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	498,500	△14,000	△24,550	△25,150	△56,800
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	239,820	380,898	356,243	383,607	285,571
従業員数 (平均臨時雇用者数) (名)	64 (31)	62 (35)	68 (31)	67 (32)	68 (33)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第42期、第43期、第44期は潜在株式が存在しないため、また第41期、第45期については、潜在株式が存在せず、かつ、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 5 第42期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 6 株価収益率については、当社が非上場、非登録であり、株価が把握できないため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和39年11月16日 株式会社 藤ヶ谷カントリー倶楽部設立
東京事務所開設 台東区上野4－10－9 京成電鉄ビル内

昭和40年2月1日 京成ゴルフ株式会社より藤ヶ谷パブリックゴルフ場の資産を譲受け、藤ヶ谷カントリー倶楽部開業

昭和40年2月1日 東京事務所移転 中央区銀座8－5－15 日吉ビル

昭和50年6月1日 東京事務所移転 中央区銀座8－10－7 東成ビル

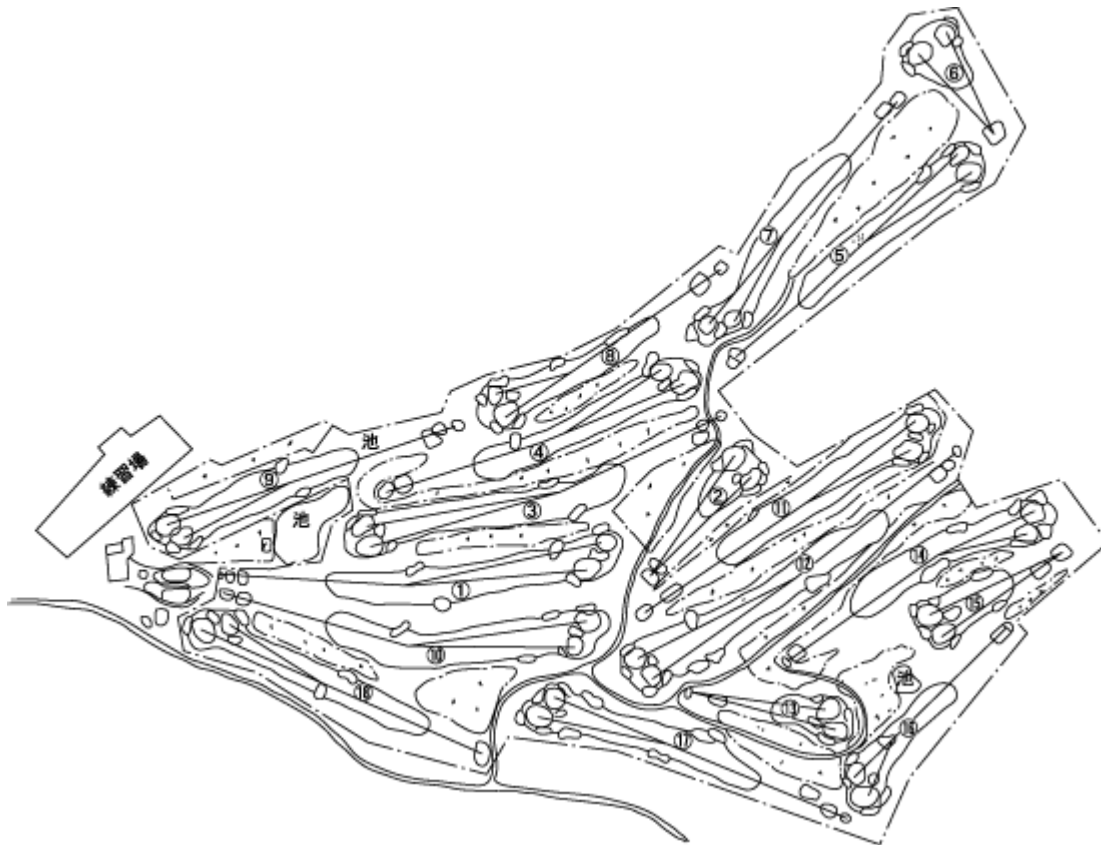
平成10年3月31日 東京事務所閉鎖

平成17年2月21日 新クラブハウス竣工

3 【事業の内容】

当社の現在の事業はゴルフ場の施設経営を本業とし、併せて食堂及び売店の事業を営んでおります。ゴルフ場施設は常磐自動車道柏インターより白井に通じる国道に沿った交通至便な場所に位置し、柏市泉に、625,813㎡を整地して、18ホール及び練習場を完備してゴルフ場の経営を行っております。食堂は直営で、来場者へのサービス本位に運営いたしております。

会社経営は総て株式会社藤ヶ谷カントリー倶楽部がこれに当り、会員を以ってクラブを組織しゴルフの普及発展を促し、スポーツマンシップの涵養に努め会員相互の親睦を図ることを目的といたしております。



案 内 図

首都高速（向島、三郷線）で三郷インターを経て常磐自動車道に入り、柏インターから国道16号線の千葉方面に出て南下すると、約13キロでクラブに着きます。



- 道路
常磐道・柏I.C.、又は国道6号線から国道16号線で千葉方面へ向かう。柏I.C.から約25分
- 鉄道
JR上野駅からJR柏駅へ。約30分
クラブバス
JR柏駅から送迎。約20分
タクシー
JR柏駅から乗降。約15分、料金2,200円

COURSE YARDAGE

(OUT)

NO	コ ー ラ イ			ペ ン ト			PAR
	BT	FT	HC	BT	FT	HC	
1	533	500	9	503	471	15	5
2	192	175	13	200	183	11	3
3	518	487	7	510	479	13	5
4	416	396	3	432	412	1	4
5	440	428	1	431	419	3	4
6	165	151	17	161	147	17	3
7	396	373	15	423	400	5	4
8	367	337	11	360	330	9	4
9	408	367	5	420	379	7	4
OUT	3435	3214		3440	3220		36

(IN)

NO	コ ー ラ イ			ペ ン ト			PAR
	BT	FT	HC	BT	FT	HC	
10	495	472	14	518	495	10	5
11	453	409	2	426	382	2	4
12	538	488	16	533	483	18	5
13	205	170	10	192	157	14	3
14	385	370	4	397	382	8	4
15	190	159	18	189	158	16	3
16	299	282	12	319	302	12	4
17	434	367	6	450	383	4	4
18	392	360	8	420	388	6	4
IN	3391	3077		3444	3130		36
TOTAL	6826	6291		6884	6350		72

なお、当社の最近における売上構成比率は次の通りであります。

内 訳		前事業年度	当事業年度
		平成19年8月1日～平成20年7月31日	平成20年8月1日～平成21年7月31日
ゴルフ収入	(%)	84.2	83.8
食堂収入	(%)	11.8	12.3
売店収入	(%)	4.0	3.9
計	(%)	100.0	100.0

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

平成21年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
68 (33)	45.8	8.4	3,690

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2 「従業員数」欄の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人数であり、外数で記載しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりませんが、労使関係は極めて良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、米国における証券大手の破綻を契機とする世界的な金融危機の影響を受け企業収益が大幅に減少するとともに、雇用情勢の急速な悪化や個人消費の低迷が深刻化するなど、国内景気は極めて厳しい状況で推移いたしました。景気刺激策をはじめとする経済対策の効果などにより、期末においては政府が景気の底打ちを宣言しているものの、実体経済の行方は予断を許さない状況が続いております。

ゴルフ場業界におきましても、当事業年度は上半期こそ法人需要に若干回復の兆しがみられたものの、本来繁忙期となるはずの4月以降の来場者数が伸び悩むなど、景気低迷の影響が下半期に顕著に現れるとともに、メンバーの高齢化に伴い個人プレーヤーの来場機会は年を追うごとに減少しており、所要利益の確保は一層厳しさを増してきております。

このような状況のなか、当社は、他のゴルフ場との差別化を図るべく、ゴルフ場全体として高品質のサービスを提供できるよう努めて参りました。温暖化や天候不順からくる芝の病害予防や日々の養生など、良好なコースコンディションを保つため万全を尽くすとともに、老朽化が著しいコース内散水用の配管設備を全ホールに亘って交換するとともに、あわせて将来のトイレ増設に向け、コース内の送電設備を整備いたしました。また、前事業年度よりキャディ用電動式ゴルフカートを順次更新することとしており、当事業年度は10台を購入いたしました。

営業面におきましては、引き続き季節ごとに期間限定の平日割引優待を実施してゲストの誘客に努めましたほか、コンペ並びに貸切営業、関東ゴルフ連盟主催競技などの誘致に努めました。さらに、比較的来場実績の少ない祝日のグリーンフィについて、平日料金を適用する日を増やして誘客を図りましたものの、景気低迷の影響から来場者数は30,551名と前期比651名（2.1%）の減少となりました。

売上高は、第9次平日会員10名の新規入会などにより名義書換・登録収入が前期比3,700千円増収の106,300千円となりましたものの、来場者数の落ち込みをカバーすることができず、前期比11,052千円減収の736,449千円となりました。原材料費の高騰に伴い食堂メニュー価格の改定を実施して食堂部門の損益改善を図るとともに、その他の売上原価並びに販売費及び一般管理費の削減にも努めました結果、前期比8,159千円の減益ながら5,905千円の営業利益を計上するとともに、経常利益につきましても、前期比6,867千円減益の316千円を確保いたしました。なお、当事業年度は、固定資産除却損9,517千円を特別損失として計上いたしましたので、前期比16,344千円減益の11,490千円の当期純損失を計上することとなりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は前事業年度末より98,036千円減少し285,571千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動の結果得られた資金は、前事業年度に比べ18,371千円減の35,334千円（前期比34.2%減）となりました。これは主として未払金の増加が5,301千円増の6,222千円となりましたが、前事業年度では7,143千円あった税引前当期純利益が当事業年度では16,344千円減益となり9,200千円の税引前当期純損失となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動の結果使用した資金は、前事業年度に比べ75,378千円増の76,571千円（前期比6,320.2%増）となりました。これは主として有形固定資産の取得による支出が71,738千円増の76,571千円となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動の結果使用した資金は、前事業年度に比べ31,650千円増の56,800千円（前期比125.8%増）となりました。これは主として会員預り金の返還による支出が35,750千円増の55,000千円となったことによるものであります。

2 【収容能力及び収容実績並びに営業実績】

(1) 収容能力

コース1ヶ月当たり収容能力は、次の通りであります。

前事業年度 (平成20年7月31日)	当事業年度 (平成21年7月31日)
4,680人	4,680人

(注) 計算方法は次の通りであります。

1ヶ月26日稼働として1日当たり収容人員(180人)をそれぞれ乗じたものであります。

(2) 収容実績

① 最近2年間の収容実績は次の通りであります。

前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)		当事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)	
1ヶ年(人)	稼働率(%)	1ヶ年(人)	稼働率(%)
31,202	55.6	30,551	54.4

(注) 1 $\text{稼働率} = \frac{\text{収容実績(人数)}}{\text{収容能力(人数)}} \times 100\%$

2 金額は別項、営業実績の項に掲記しております。

② 料金の設定状況

	メンバー 通常／満70才以上	ゲスト		
		平日 通常／満70才以上	土曜日 通常／満70才以上	日・祝日 通常／満70才以上
グリーンフィ	1,050円／840円	15,750円／12,600円	24,150円／19,320円	24,150円／19,320円
ゴルフ場利用税	1,200円(満70才以上の方は免税)			
諸掛費	2,835円			
キャディ維持費	525円			
計	5,610円／4,200円	20,310円／15,960円	28,710円／22,680円	28,710円／22,680円
キャディフィ	2バック 4,032円、3バック 3,591円、4バック 3,339円			
ロッカーフィ	210円			
貸クラブ	3,150円(フルセット)、315円(1本)			
貸靴	無料			

(注) 表示料金は、ゴルフ場利用税を除き消費税等が含まれております。

(3) 営業実績

区分	前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	当事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
ゴルフ収入	629,708	617,186
食堂収入	87,998	90,649
売店収入	29,793	28,613
売上高合計	747,501	736,449

(注) 上記の金額には、消費税等及びゴルフ場利用税は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

ゴルフ場業界全体としての集客環境が先行き不透明であるのに加え、当社の営業地盤である千葉県北部及び茨城県南部地域においてはプレー料金・来場単価が依然として低下傾向で推移しているため、当社は厳しい競争下に置かれております。また、これまでは当地域のゴルフ場は東京至近の立地条件により他地域との競争においては少なからず優位性を有していましたが、昨今の高速道路料金の割引制度の拡充、東京湾アクアラインの通行料金引き下げなどにより、地域全体として地域外のゴルフ場との競争も余儀なくされてきており、当社の事業環境は一層厳しさを増しております。さらに、当社はクラブハウス新築資金の一部として実行した借入金の返済原資の確保を独自の課題として抱えております。

藤ヶ谷カントリークラブ理事会では、パブリック的な運営には傾かずメンバーの力でクラブを維持していくという運営方針が決定されておりますので、当社といたしましてもこの考えに沿って経営をすすめて参る所存ではございますが、ここ数年続いている来場収入の落ち込みは、すでに収支均衡を困難にするレベルまで達しておりますことから、従来の営業政策の根本的な見直しを含め、積極的な増収策を並行して実施して参る所存でございます。

まず、当事業年度に第9次平日会員の募集が終了いたしました。当面これにかわる新たな借入金返済原資の確保と、また、ここ数年、従来からの平日会員並びに家族会員の方の退会が増加しており、その預託金返還のための資金を別途確保しておく必要が出てきておりますので、過去の在籍者数を上限とした新規会員募集を進めて参る所存でございます。また、高齢者対策を引き続き実施し、メンバーおよび同伴ゲストの来場頻度のアップにも努めて参るとともに、ゲスト誘客並びにコンペ誘致についても、増収対策として必要不可欠であることから、従来の枠にとらわれず、積極的に受け入れて参る所存でございます。

さらに、老朽設備の更新修繕はもとより、サービス改善に向けた投資並びに良好なコースコンディションを維持するための投資は順次行いつつ、その他の経費及び人件費の削減にも努めて参る所存でございます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社は、事業等のリスクが発生する可能性を認識した上で、その発生回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、以下の文中には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当事業年度末(平成21年7月31日)時点において判断したものであります。

(1) 当社特有の経営方針とその影響について

当社は、株主を主な会員とするメンバーシップ制のゴルフ場を経営しており、当社の株主は、当社から事業活動の結果としての配当を得ることよりも、経営するゴルフ場施設を快適かつリーズナブルに利用できることを株式所有の目的としております。そのため当社は施設利用に際して会員を優遇するかわりに株主への配当は実施せず、利益は内部留保の上経営の安定化又はゴルフ場施設の改善に充当する方針を掲げております。

また当社は、会員の快適なプレー環境を保証するため、会員及び会員が同伴又は紹介するゲストのみを受け入れており、不特定多数の顧客を対象とした営業活動は実施しておりません。ゴルフ場間の低価格競争により来場者確保が厳しさを増す中、当社は他のゴルフ場との差別化に重点を置き、状況に応じた会員の負担による健全経営を目指しておりますが、今後、会員の高齢化や他ゴルフ場の利用料水準の急激な低下などにより、会員及び会員の同伴又は紹介によるゲストの来場が極端に減少した場合、当社業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 天候不順・災害発生等の影響について

当社の事業であるゴルフ場事業は天気・気温など天候要因によって来場者数が変動しやすい事業であります。悪天候による一定の影響は見込んでおりますが、来場者数が増加する春・秋の土日祝祭日の悪天候、梅雨の長雨及び長期にわたる夏季の高温、冬季の降雪に伴う積雪による長期の営業休止などが発生した場合、来場者数の減少により当社業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、前記の長期間にわたる悪天候をはじめ、予期し得ない気象条件の変化、火災・地震などの自然災害、病害虫の発生などにより、芝の育成状態をはじめとするコースコンディションが損なわれた場合、長期間にわたる営業休止はもとより多額の復旧費用が必要となる可能性があります。

(3) 名義書換・登録収入の増減の影響について

当社の営業収入において来場者収入に次ぐウェイトを占める名義書換・登録収入は、当社株式の売買・相続または法人株主内の会員登録変更などの状況に応じて発生するものであり、会員権相場及び景気動向の影響を受けやすいため、事前の収支予想が難しいことからその増減が当社業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 借地使用の影響について

当社の経営するゴルフ場用地の一部には借地を含んでおります。契約及び地主との関係は良好ですが、将来的に地主との契約更新が出来ない場合において、事業の継続に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 減損会計の影響について

当社は平成21年7月末現在2,534,615千円の有形固定資産を有しておりますが、これらの資産による回

収可能価額が帳簿価額を下回る場合は減損の必要が生じ、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 京成電鉄株式会社からの土地賃借について

(イ)賃借物件表示 千葉県柏市若白毛字幸田345 他23筆 58,587m²

(ロ)契約年月日 平成21年6月1日

(ハ)賃借期間 平成21年6月1日～平成24年5月31日

(ニ)賃借料 1ヶ月 1,741,000円 年額 20,892,000円

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)財政状態の分析

(資産の部)

当事業年度末の資産の部合計は、前事業年度末と比較して91,544千円(3.1%)減少し、2,841,354千円となりました。

流動資産は同100,527千円(24.7%)減少し306,620千円となりました。この主な要因は、コース内散水配管設備及び送電設備等の設備投資による支出に伴い現金及び預金が減少したことによるものであります。

固定資産は同8,983千円(0.4%)増加し2,534,733千円となりました。この主な要因は、既存資産の償却による減少と、新たな設備投資による資産の増加によるものであります。

(負債の部)

当事業年度末の負債の部合計は、前事業年度末と比較して79,826千円(6.4%)減少し、1,171,647千円となりました。

流動負債は同150,633千円(123.0%)増加し、273,119千円となりました。この主な要因は、長期借入金を1年内返済予定の長期借入金に振替えたことによるものであります。

固定負債は同230,459千円(20.4%)減少し、898,527千円となりました。この主な要因は、長期借入金の返済及び1年内返済予定の長期借入金への振替えによるものであります。

(純資産の部)

当事業年度末の純資産の部合計は、前年事業年度と比較して11,718千円(0.7%)減少し、1,669,706千円となりました。この主な要因は、繰越利益剰余金の減少によるものであります。

(2)キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要、(2)キャッシュ・フローの状況」に記載した事項をご参照ください。

(3)経営成績の分析

「1 業績等の概要、(1)業績」に記載した事項をご参照ください。

(4)経営成績に重要な影響を与える要因

「4 事業等のリスク」に記載した事項をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は78,921千円であり、その主なものは次のとおりであります。

(1) 当期中に完成した主要設備

設備の名称	数量	金額(千円)
コース内散水配管設備	1 式	68,680
コース内送電設備	1 式	7,420
電動式ゴルフカート	10台	2,350
22インチグリーンモア	1 台	471

2 【主要な設備の状況】

		藤ヶ谷カントリークラブ 千葉県柏市
設備の内容		ゴルフ場及び周辺施設
土地	面積 (㎡)	567,225
	金額 (千円)	1,287,566
建物	面積 (㎡)	4,908.34
	金額 (千円)	744,361
構築物 (千円)		303,779
機械及び装置 (千円)		8,223
車両 (千円)		5,377
工具器具備品 (千円)		10,471
コース (千円)		174,835
投下資本合計 (千円)		2,534,615
従業員数 (名)		68 (33)

(注) 1 平成21年7月末帳簿価額によっており、消費税等は含んでおりません。

2 当社コースの一部の土地を賃借しております。年間の賃借料は20,892千円であり、また面積は、58,587㎡であります。

3 従業員数の()内は、臨時従業員数を外書しております。

4 上記の他、主要な設備のうち賃借している設備は以下の通りであります。

名称	数量	期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
オフィスコンピューター	1 式	60ヶ月	2,790	1,627	所有権移転外 ファイナンス・ リース
厨房機器	1 式	72ヶ月	1,978	3,133	ゝ
家具	1 式	60ヶ月	6,140	3,581	ゝ
ロッカー	1 式	60ヶ月	3,873	2,259	ゝ

3 【設備の新設、除却等の計画】

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200
優先株式	1,200
計	2,400

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年10月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,000	1,000	非上場・非登録	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 (注) 1
優先株式	1,000	1,000	非上場・非登録	(注) 1、2
計	2,000	2,000	—	—

(注) 1 単元株制度は採用していません。

2 優先株式の内容は次のとおりであります。

(a) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、優先株式または優先登録質権者に対して残余財産請求権につき普通株式1の割合に対して優先株式2の割合で分配を行います。

(b) 議決権

優先株主は株主総会において議決権を有しません。

(c) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしていません。

(d) 議決権を有しないこととしている理由

本優先株式は自己資本の充実及び財務体質の強化を目的として発行したものであり、株主総会において議決権を有しません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年8月1日～平成16年7月31日(注)1	1,000	2,000	400,000	1,119,200	400,000	400,000

(注)1 平成15年10月1日に、有償株主割当増資(割当比率1:1)並びに、その失権処理に伴う有償第三者割当増資(割当先:京成電鉄株式会社)を実施しております。なお、株主割当増資、第三者割当増資ともに発行価額は800千円、うち資本組入額400千円であります。

(5) 【所有者別状況】

①普通株式

平成21年7月31日現在

平成21年7月31日現在

区分	株式の状況							
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数(人)	1	7	1	201	—	—	705	915
所有株式数(株)	1	17	5	272	—	—	705	1,000
所有株式数の割合(%)	0.1	1.7	0.5	27.2	—	—	70.5	100.0

②優先株式

平成21年7月31日現在

平成21年7月31日現在

区分	株式の状況							
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数(人)	1	7	1	201	—	—	705	915
所有株式数(株)	1	17	5	272	—	—	705	1,000
所有株式数の割合(%)	0.1	1.7	0.5	27.2	—	—	70.5	100.0

(6) 【大株主の状況】

①所有株式数別

平成21年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
京成電鉄株式会社	東京都墨田区押上1の10の3	26	1.3
株式会社商船三井	大阪市北区中之島3の6の32	16	0.8
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3の33の1	12	0.6
株式会社オリエンタルランド	千葉県浦安市舞浜1の1	10	0.5
東短ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋室町4の4の10	10	0.5
マブチモーター株式会社	千葉県松戸市松飛台430	10	0.5
SMB Cフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7の12	10	0.5
ドーヴァル海運株式会社	東京都中央区新川1の16の3	8	0.4
医療法人社団ますお会	千葉県流山市駒木19	8	0.4
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町3の5の1	6	0.3
川崎汽船株式会社	東京都港区西新橋1の2の9	6	0.3
株式会社京成保険コンサルティング	東京都墨田区押上1の12の1	6	0.3
山九株式会社	東京都中央区勝どき6の5の23	6	0.3
三井金属鉱業株式会社	東京都品川区大崎1の11の1	6	0.3
株式会社ナカノ	千葉県松戸市根本421	6	0.3
計		146	7.3

②所有議決権数別

平成21年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
京成電鉄株式会社	東京都墨田区押上1の10の3	13	1.3
株式会社商船三井	大阪市北区中之島3の6の32	8	0.8
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3の33の1	6	0.6
株式会社オリエンタルランド	千葉県浦安市舞浜1の1	5	0.5
東短ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋室町4の4の10	5	0.5
マブチモーター株式会社	千葉県松戸市松飛台430	5	0.5
SMBCFREND証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7の12	5	0.5
ドーヴァル海運株式会社	東京都中央区新川1の16の3	4	0.4
医療法人社団ますお会	千葉県流山市駒木19	4	0.4
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町3の5の1	3	0.3
川崎汽船株式会社	東京都港区西新橋1の2の9	3	0.3
株式会社京成保険コンサルティング	東京都墨田区押上1の12の1	3	0.3
山九株式会社	東京都中央区勝どき6の5の23	3	0.3
三井金属鉱業株式会社	東京都品川区大崎1の11の1	3	0.3
株式会社ナカノ	千葉県松戸市根本421	3	0.3
計		73	7.3

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 1,000	—	議決権を持たない残余財産分配に係る優先株式とし、当会社の残余財産を分配するときは、優先株主または優先登録質権者に対して、残余財産請求権につき普通株式1の割合に対して優先株式2の割合で分配する。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,000	1,000	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
発行済株式総数	2,000	—	—
総株主の議決権	—	1,000	—

② 【自己株式等】

平成21年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、毎年7月31日を基準日として、株主総会の決議によって金銭による剰余金の配当を支払うことができます。なお、配当の回数については、特段定めないことを基本的な方針としております。

但し、当社は、株主会員制ゴルフ場の経営を目的としており、ゴルフ場施設のコンディションを常に最適な状態にするとともに、会員の要望に基づく施設及びサービスの改善を実施することなどにより、会員のクラブライフの向上を実現することが株主各位に対する利益還元と考えておりますので、内部留保資金は、基本的に将来の不慮の出費又は設備資金等に充当する方針としております。

この方針に基づき、当社は、当事業年度を含め、創業以来一貫して株主への剰余金の配当は実施していません。

4 【株価の推移】

当社は非上場、非登録につき該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	—	綿 貫 征 男	昭和16年7月23日生	昭和39年3月 平成10年7月 平成13年5月 平成18年5月 平成21年10月	京成電鉄株式会社入社 株式会社京成ストア専務取締役 株式会社京成ストア代表取締役社長 株式会社京成ストア代表取締役会長 当社代表取締役社長（現任）	(注)3	2
取締役	—	大 塚 弘	昭和10年2月9日生	昭和33年4月 昭和63年6月 平成4年6月 平成7年6月 平成8年6月 平成9年6月 平成9年10月 平成10年6月 平成16年6月 平成20年6月	京成電鉄株式会社入社 京成電鉄株式会社取締役 京成電鉄株式会社専務取締役 京成電鉄株式会社専務取締役 京成電鉄株式会社代表取締役専務取締役 京成電鉄株式会社代表取締役副社長 当社取締役(現任) 京成電鉄株式会社代表取締役社長 京成電鉄株式会社代表取締役会長 京成電鉄株式会社相談役（現任）	(注)3	—
取締役	—	加賀見 俊 夫	昭和11年1月5日生	昭和33年4月 昭和56年6月 平成5年6月 平成7年6月 平成10年10月 平成17年6月	京成電鉄株式会社入社 株式会社オリエンタルランド取締役 株式会社オリエンタルランド取締役副社長 株式会社オリエンタルランド代表取締役社長 当社取締役(現任) 株式会社オリエンタルランド代表取締役会長（現任）	(注)3	2
取締役	—	土 居 喬	昭和6年9月1日生	昭和42年1月 平成13年10月	土居歯科医院(開業)院長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	2
取締役	—	磯 部 英 明	昭和17年11月10日生	昭和41年4月 平成6年6月 平成8年6月 平成10年6月 平成13年10月 平成14年6月 平成16年6月 平成21年6月	株式会社日本興業銀行入社 株式会社日本興業銀行取締役 京成電鉄株式会社取締役 京成電鉄株式会社専務取締役 当社取締役(現任) 京成電鉄株式会社代表取締役専務取締役 株式会社ユアエルム京成代表取締役社長 株式会社ユアエルム京成代表取締役会長(現任)	(注)3	—
取締役	支配人	渡 辺 憲 一	昭和22年2月20日生	昭和37年3月 平成9年5月 平成10年3月 平成14年1月 平成17年10月	京成電鉄株式会社入社 当社部長心得 当社副支配人 当社支配人（現任） 当社取締役（現任）	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	宮 原 惇	昭和18年12月16日生	昭和42年4月 平成15年6月 平成20年10月	京成電鉄株式会社入社 京成建設株式会社常務取締役 当社常勤監査役(現任)	(注)4	—
監査役	—	花 田 力	昭和19年1月15日生	昭和41年4月 平成10年6月 平成12年6月 平成13年10月 平成14年6月 平成16年6月	京成電鉄株式会社入社 京成電鉄株式会社取締役 京成電鉄株式会社常務取締役 当社監査役(現任) 京成電鉄株式会社代表取締役専務 取締役 京成電鉄株式会社代表取締役社長 (現任)	(注)4	—
監査役	—	高 西 金次郎	昭和6年2月2日生	昭和32年4月 昭和45年4月 平成11年6月 平成18年10月	弁護士登録(東京弁護士会) 東京弁護士会刑法改正委員 社団法人日本健康倶楽部監事 当社監査役(現任)	(注)4	2
監査役	—	片 岡 遼 一	昭和20年4月20日生	昭和43年4月 平成10年6月 平成11年6月 平成14年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成20年10月	京成電鉄株式会社入社 京成電鉄株式会社取締役 帝都自動車交通株式会社代表取締 役社長 京成電鉄株式会社常務取締役 京成電鉄株式会社専務取締役 新京成電鉄株式会社代表取締役社 長(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	—
計							8

(注)1 取締役 大塚 弘、同 加賀見俊夫、同 土居 喬、同 磯部英明の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 常勤監査役 宮原 惇、監査役 花田 力、同 高西金次郎、同 片岡遼一の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 取締役の任期は、平成21年7月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査役の任期は、平成20年7月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株主を主な会員とするメンバーシップ制のゴルフ場を経営しており、企業運営の健全性は会員の負担によりこれを確保することとし、経営の結果利益が生じた場合は、ゴルフ場が提供するサービスをもって会員に還元されるべきとの基本方針を掲げております。

当社のコーポレート・ガバナンスは、この基本方針の実現のため、経営の効率性・透明性を確保しつつ社会環境・経営環境の変化に迅速に対応しうる組織体制および内部統制システムの確立に努めております。

なお、会員組織である藤ヶ谷カントリークラブおよびその理事会との連携は、経営の妥当性および透明性確保に寄与しております。

(コーポレート・ガバナンス体制の状況)

①取締役会

当社の取締役会は当事業年度末現在6名（うち社外取締役4名）で構成されており、原則年間6回の開催により、経営上重要な意思決定を効率的に行っています。日常かつ迅速を要するゴルフ場運営にあたっての意思決定は、前記の基本方針に基づき藤ヶ谷カントリークラブ理事会が取締役会を補完する体制が整備されております。また取締役会は、経営推進に当たり必要に応じて諮問機関を設置し、業務執行に当たっております。

②監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は当事業年度末現在常勤監査役1名を含め社外監査役4名で構成されております。当社の監査役は、取締役会ほか重要な会議に出席するとともに、監査役会を開催し、監査機能の強化を図っております。また監査役監査におきましては、会計監査人による監査と相互に連携を図っております。

(内部統制システムの基本方針について)

会社法(平成17年法律第86号)第362条第4項第6号及び第5項に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備に関し、取締役会において、その基本方針を決議しております。

(役員報酬の内容)

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下の通りであります。

取締役及び監査役の年間報酬総額

取締役 2名 2,640千円（社外取締役4名は無報酬）

監査役 1名 1,800千円（監査役3名は無報酬）

(社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係)

各社外取締役及び各社外監査役と当社との間には、当社が経営するゴルフ場施設の利用による営業取引が存在します。

その他の社外取締役及び社外監査役と当社の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係は、以下の通りであります。

役職	氏名	当社への出資状況		社外における主な役職名	取引関係等 (注) 1
		所有株式数 (株)	議決権比率 (%)		
社外取締役 (非常勤)	加賀見 俊 夫	2	0.1	株式会社オリエンタルランド 代表取締役会長	(注) 2
	土 居 喬	2	0.1	土居歯科医院 院長	なし
	磯 部 英 明	—	—	株式会社ユアエルム京成 代表取締役会長	(注) 2
社外監査役 (非常勤)	花 田 力	—	—	京成電鉄株式会社 代表取締役社長	(注) 2
	高 西 金次郎	2	0.1	内幸町総合法律事務所 弁護士	なし
	片 岡 遼 一	—	—	新京成電鉄株式会社 代表取締役社長	(注) 2

(注) 1 当社の経営するゴルフ場施設の利用による営業取引は除く。

2 当社と上記社外取締役及び社外監査役個人との間に取引関係その他の利害関係はありませんが、当社と当社の社外取締役及び社外監査役が社外において代表権を有する会社との関係は、以下の通りであります。

平成21年7月31日現在

名称	当社への出資状況		取引関係 (注) 1
	所有株式数 (株)	議決権比率 (%)	
株式会社オリエンタルランド	10	0.5	なし
株式会社ユアエルム京成	4	0.2	なし
京成電鉄株式会社	26	1.3	資金の借入（期末借入金残高150,000千円） 土地の賃借
新京成電鉄株式会社	4	0.2	なし

(注) 1 当社の経営するゴルフ場施設の利用による営業取引は除く。

2 当社は上記のいずれの会社に対しても出資しておりません。

(会計監査の状況)**1. 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数**

鈴木信一（あずさ監査法人）(注)

小出健治（あずさ監査法人）(注)

(注)継続監査年数については、7年以内であります。

2. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 4名

(議決権制限株式)

当社は、資金調達の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容（いわゆる議決権制限）について普通株式と異なる定めをした議決権のない優先株式を発行しております。

(取締役の定数)

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(監査役の責任免除)

当社は、監査役が期待される職務を適切に行えるよう、会社法第426条第1項の規定により、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。また、会社法第427条第1項の規定により、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する社外監査役の損害賠償責任を法令が定める額を限度とする旨の契約を、社外監査役との間で締結することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
—	—	4,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案し、監査役の同意を得た上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年8月1日から平成20年7月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年8月1日から平成21年7月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成19年8月1日から平成20年7月31日まで)及び当事業年度(平成20年8月1日から平成21年7月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】**(1) 【連結財務諸表】**

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年7月31日)	当事業年度 (平成21年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	383,607	285,571
売掛金	18,851	16,603
飲食材料	1,435	—
貯蔵品	1,575	—
飲食材料及び貯蔵品	—	2,819
前払費用	1,591	1,523
未収還付法人税等	86	75
その他	—	26
流動資産合計	407,147	306,620
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,014,842	※1 986,129
減価償却累計額	△236,748	△241,767
建物（純額）	778,094	744,361
構築物	531,109	549,407
減価償却累計額	△277,200	△245,628
構築物（純額）	253,909	303,779
機械及び装置	78,852	78,491
減価償却累計額	△68,625	△70,268
機械及び装置（純額）	10,226	8,223
車両運搬具	22,068	24,418
減価償却累計額	△16,925	△19,041
車両運搬具（純額）	5,143	5,377
工具、器具及び備品	104,982	70,211
減価償却累計額	△89,162	△59,740
工具、器具及び備品（純額）	15,820	10,471
コース勘定	174,835	174,835
土地	※1 1,287,566	※1 1,287,566
有形固定資産合計	2,525,595	2,534,615
無形固定資産		
ソフトウェア	134	98
電話加入権	20	20
無形固定資産合計	155	118
固定資産合計	2,525,750	2,534,733
資産合計	2,932,898	2,841,354

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年7月31日)	当事業年度 (平成21年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,112	4,844
1年内返済予定の長期借入金	※1 49,200	※1 199,200
未払金	17,631	26,203
未払法人税等	3,291	3,257
未払消費税等	7,720	2,158
未払費用	15,662	15,257
前受金	2,837	2,088
前受収益	1,955	1,303
預り金	10,470	10,174
賞与引当金	8,603	8,631
流動負債合計	122,485	273,119
固定負債		
長期借入金	※1 440,100	※1 240,900
退職給付引当金	138,712	117,478
役員退職慰労引当金	9,590	8,240
会員預り金	477,650	470,250
長期預り保証金	61,600	61,400
その他	1,335	259
固定負債合計	1,128,987	898,527
負債合計	1,251,473	1,171,647
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,119,200	1,119,200
資本剰余金		
資本準備金	400,000	400,000
その他資本剰余金	5,600	5,600
資本剰余金合計	405,600	405,600
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	260,000	260,000
繰越利益剰余金	△103,343	△114,833
利益剰余金合計	156,656	145,166
株主資本合計	1,681,456	1,669,966
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	△31	△259
評価・換算差額等合計	△31	△259
純資産合計	1,681,425	1,669,706
負債純資産合計	2,932,898	2,841,354

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
売上高		
ゴルフ収入		
入場料収入	224,528	213,394
キャディ収入	104,456	102,816
ロッカー収入	8,089	7,830
年会費収入	76,162	75,097
名義書換・登録収入	102,600	106,300
その他のゴルフ収入	113,872	111,746
ゴルフ収入合計	629,708	617,186
食堂及び売店収入		
食堂収入	87,998	90,649
売店収入	29,793	28,613
食堂及び売店収入合計	117,792	119,263
売上高合計	747,501	736,449
売上原価		
ゴルフ原価		
コース管理費	119,328	120,306
プレー業務費	280,262	276,455
ゴルフ原価合計	399,590	396,761
食堂及び売店原価		
食堂飲食材料費	26,276	26,139
その他の食堂営業費	82,538	78,222
売店商品原価	24,967	23,999
その他の売店営業費	1,910	1,803
食堂及び売店原価合計	135,693	130,164
売上原価合計	535,284	526,926
売上総利益	212,216	209,523
販売費及び一般管理費	※1 198,151	※1 203,618
営業利益	14,064	5,905
営業外収益		
受取利息	446	379
送電線下補償金収入	1,955	1,955
ゴルフ場利用税徴収報奨金	781	726
受取保険金	52	128
その他	551	444
営業外収益合計	3,788	3,635
営業外費用		
支払利息	10,608	9,162
その他	59	61
営業外費用合計	10,668	9,223

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
経常利益	7,184	316
特別損失		
固定資産除却損	※2 40	※2 9,517
特別損失合計	40	9,517
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	7,143	△9,200
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
法人税等合計	2,290	2,290
当期純利益又は当期純損失 (△)	4,853	△11,490

【売上原価明細書】

① ゴルフ原価

		前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)		当事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I コース管理費					
給料手当		49,437		48,945	
退職給付費用		3,222		3,115	
賞与引当金繰入額		1,462		1,848	
その他の人件費		14,362		14,979	
肥料薬品費		28,296		30,367	
減価償却費		10,051		9,099	
その他		12,495		11,952	
合計		119,328	29.9	120,306	30.3
II プレー業務費					
給料手当		136,292		127,744	
退職給付費用		9,052		6,929	
賞与引当金繰入額		4,129		2,638	
その他の人件費		29,809		30,277	
借地料		20,892		20,892	
減価償却費		26,034		26,662	
その他		54,051		61,310	
合計		280,262	70.1	276,455	69.7
ゴルフ原価合計		399,590	100.0	396,761	100.0

② 食堂及び売店原価

		前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)		当事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 食堂原価					
(1) 食堂飲食材料費					
飲食材料期首棚卸高		1,545		1,435	
当期飲食材料仕入高		26,166		26,318	
合計		27,711		27,754	
飲食材料期末棚卸高		1,435		1,615	
差引		26,276	19.4	26,139	20.1
(2) その他の食堂営業費					
給料手当		43,502		42,692	
退職給付費用		3,110		2,069	
賞与引当金繰入額		1,290		1,523	
その他の人件費		12,027		12,453	
減価償却費		9,329		9,181	
その他		13,277		10,303	
合計		82,538	60.8	78,222	60.1
II 売店原価					
(1) 売店商品原価					
商品期首棚卸高		241		—	
当期商品仕入高		24,726		23,999	
合計		24,967		23,999	
商品期末棚卸高		—		—	
差引		24,967	18.4	23,999	18.4
(2) その他の売店営業費					
減価償却費		1,653		1,580	
その他		257		222	
合計		1,910	1.4	1,803	1.4
食堂及び売店原価合計		135,693	100.0	130,164	100.0

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,119,200	1,119,200
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,119,200	1,119,200
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	400,000	400,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	400,000	400,000
その他資本剰余金		
前期末残高	5,600	5,600
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,600	5,600
資本剰余金合計		
前期末残高	405,600	405,600
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	405,600	405,600
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	260,000	260,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	260,000	260,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	△108,197	△103,343
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	4,853	△11,490
当期変動額合計	4,853	△11,490
当期末残高	△103,343	△114,833
利益剰余金合計		
前期末残高	151,802	156,656
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	4,853	△11,490
当期変動額合計	4,853	△11,490

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
当期末残高	156,656	145,166
株主資本合計		
前期末残高	1,676,602	1,681,456
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	4,853	△11,490
当期変動額合計	4,853	△11,490
当期末残高	1,681,456	1,669,966
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	220	△31
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△252	△227
当期変動額合計	△252	△227
当期末残高	△31	△259
評価・換算差額等合計		
前期末残高	220	△31
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△252	△227
当期変動額合計	△252	△227
当期末残高	△31	△259
純資産合計		
前期末残高	1,676,823	1,681,425
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	4,853	△11,490
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△252	△227
当期変動額合計	4,601	△11,718
当期末残高	1,681,425	1,669,706

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	7,143	△9,200
減価償却費	61,977	60,420
引当金の増減額 (△は減少)	△14,136	△22,556
受取利息	△446	△379
支払利息	10,608	9,162
有形固定資産除却損	40	9,517
売上債権の増減額 (△は増加)	344	2,247
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△374	192
仕入債務の増減額 (△は減少)	△582	△268
その他の資産の増減額 (△は増加)	△952	△21
その他の負債の増減額 (△は減少)	2,547	△2,533
小計	66,170	46,580
利息の受取額	446	379
利息の支払額	△10,621	△9,334
法人税等の支払額	△2,290	△2,290
営業活動によるキャッシュ・フロー	53,706	35,334
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,832	△76,571
従業員に対する貸付金の回収による収入	3,640	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,192	△76,571
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△49,200	△49,200
会員預り金の受入による収入	43,300	47,400
会員預り金の返還による支出	△19,250	△55,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△25,150	△56,800
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	27,363	△98,036
現金及び現金同等物の期首残高	356,243	383,607
現金及び現金同等物の期末残高	※1 383,607	※1 285,571

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	当事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)
1 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 飲食材料 最終仕入原価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法	評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 (1) 飲食材料 最終仕入原価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法 (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。 この変更による損益への影響はありません。
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 ①平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産 法人税法の定めと同じ基準による旧定額法 ②平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産 法人税法の定めと同じ基準による定額法 (追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。 この結果、従来の方法によった場合と比較して営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ3,769千円減少しております。 (2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) ①平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産 法人税法の定めと同じ基準による旧定額法 ②平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産 法人税法の定めと同じ基準による定額法 (追加情報) 当事業年度より、法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号）に伴い、法定耐用年数及び資産区分が見直され、機械及び装置の耐用年数を変更しております。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益はそれぞれ246千円増加し、税引前当期純損失及び当期純損失はそれぞれ同額減少しております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	当事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)
4 引当金の計上基準	----- (1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員退職金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース取引 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、当事業年度は、リース資産を計上するリース取引はありません。 また、平成20年7月31日以前に契約したリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正）が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年7月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 (1) 賞与引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左 (3) 役員退職慰労引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	当事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	-----
6 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計方法 金利スワップ取引に関して繰延ヘッジ処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段・ヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ取引 ヘッジ対象：借入金利 (3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的でのみヘッジ手段を利用する方針であります。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比較分析する方法によっております。	(1) ヘッジ会計方法 同左 (2) ヘッジ手段・ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資	同左
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年7月31日)	当事業年度 (平成21年7月31日)
※1 担保に提供している資産 土地156,812千円(帳簿価額)及び建物741,015千円(帳簿価額)は、 ・長期借入金 390,100千円 及び ・1年内返済予定の長期借入金 49,200千円 の担保に供しております。	※1 担保に提供している資産 土地156,812千円(帳簿価額)及び建物716,234千円(帳簿価額)は、 ・長期借入金 240,900千円 及び ・1年内返済予定の長期借入金 149,200千円 の担保に供しております。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	当事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は30%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は70%であります。なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 60,029千円 退職給付費用 3,509千円 賞与引当金繰入額 1,720千円 賞与 9,890千円 役員退職慰労引当金繰入額 1,450千円 福利厚生費 8,496千円 租税公課 28,524千円 水道光熱費 929千円 減価償却費 14,908千円 諸手数料 29,081千円 設備管理費 10,050千円 ※2 固定資産除却損は、工具、器具及び備品40千円であります。	※1 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は30%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は70%であります。なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 4,440千円 給料手当 56,562千円 退職給付費用 2,550千円 賞与引当金繰入額 2,621千円 賞与 10,467千円 役員退職慰労引当金繰入額 1,420千円 福利厚生費 9,416千円 租税公課 28,994千円 水道光熱費 820千円 減価償却費 13,896千円 諸手数料 31,755千円 設備管理費 10,050千円 ※2 固定資産除却損は、建物1,754千円、構築物5,509千円、機械及び装置27千円及び工具、器具及び備品2,226千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	1,000	—	—	1,000
優先株式	1,000	—	—	1,000
合計	2,000	—	—	2,000

当事業年度(自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	1,000	—	—	1,000
優先株式	1,000	—	—	1,000
合計	2,000	—	—	2,000

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	当事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 383,607千円	現金及び預金勘定 285,571千円
現金及び現金同等物 383,607千円	現金及び現金同等物 285,571千円

前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引	1 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース 取引開始日が平成20年 7 月31日以前のリース取引 (借主側)
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額
工具、器具及び備品	工具、器具及び備品
79,888千円	79,402千円
減価償却累計額 相当額	減価償却累計額 相当額
工具、器具及び備品	工具、器具及び備品
53,209千円	68,186千円
期末残高相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	工具、器具及び備品
26,679千円	11,215千円
(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため支払利子込み法によっています。	(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残 高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が 低い場合支払利子込み法によっています。
2 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額
1 年内	1 年内
15,463千円	9,826千円
1 年超	1 年超
11,215千円	1,389千円
合計	合計
26,679千円	11,215千円
(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定 資産の期末残高等に占めるその割合が低い場合支 払利子込み法によっています。	(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固 定資産の期末残高等に占めるその割合が低いた め支払利子込み法によっています。
3 支払リース料及び減価償却費相当額	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額
(1)支払リース料	①支払リース料
15,525千円	15,463千円
(2)減価償却費相当額	②減価償却費相当額
15,525千円	15,463千円
4 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定 額法によっています。	リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定 額法によっています。
	2 オペレーティング・リース取引 (借主側)
	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料
	1 年内
	20,892千円
	1 年超
	38,302千円
	合計
	59,194千円

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	当事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)
当社は有価証券を保有しておりませんので該当事項はありません。	同左

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	当事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)
1 取引の状況に関する事項 (1)取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。 (2)取引に対する取組方針及び利用目的 デリバティブ取引は将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 重要なヘッジ会計方針 ①ヘッジ会計の方針 繰延ヘッジ処理によっております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ取引 ヘッジ対象：借入金利 ③ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的でのみヘッジ手段を利用する方針であります。 ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比較分析する方法によっております。 (3)取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は金利市場によるリスクを有しておりますが、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクは殆どないと認識しております。 (4)取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。 2 取引の時価等に関する事項 ヘッジ会計が適用されているため、該当事項はありません。	1 取引の状況に関する事項 同左 2 取引の時価等に関する事項 同左

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	当事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)																								
1 採用している退職給付制度の概要 当社は退職一時金制度に加え、適格退職年金制度を併用しております。 2 退職給付債務及びその内訳(平成20年7月31日現在) <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>156,831千円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>18,119千円</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>138,712千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>138,712千円</td></tr> </table> 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 3 退職給付費用の内訳 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日) <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>18,894千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>18,894千円</td></tr> </table> 当社は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社は、簡便法を採用しておりますので基礎率等については記載しておりません。	退職給付債務	156,831千円	年金資産	18,119千円	未積立退職給付債務	138,712千円	退職給付引当金	138,712千円	勤務費用	18,894千円	退職給付費用	18,894千円	1 採用している退職給付制度の概要 同左 2 退職給付債務及びその内訳(平成21年7月31日現在) <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>126,907千円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>9,428千円</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>117,478千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>117,478千円</td></tr> </table> 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 3 退職給付費用の内訳 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日) <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>14,663千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>14,663千円</td></tr> </table> 当社は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左	退職給付債務	126,907千円	年金資産	9,428千円	未積立退職給付債務	117,478千円	退職給付引当金	117,478千円	勤務費用	14,663千円	退職給付費用	14,663千円
退職給付債務	156,831千円																								
年金資産	18,119千円																								
未積立退職給付債務	138,712千円																								
退職給付引当金	138,712千円																								
勤務費用	18,894千円																								
退職給付費用	18,894千円																								
退職給付債務	126,907千円																								
年金資産	9,428千円																								
未積立退職給付債務	117,478千円																								
退職給付引当金	117,478千円																								
勤務費用	14,663千円																								
退職給付費用	14,663千円																								

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	当事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)
該当事項はありません。	同左

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年7月31日)	当事業年度 (平成21年7月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 繰越欠損金 92,064千円 退職給付引当金 56,095千円 その他 9,620千円 繰延税金資産小計 157,780千円 評価性引当額 △157,780千円 繰延税金資産合計 —	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 繰越欠損金 103,866千円 退職給付引当金 47,508千円 その他 9,903千円 繰延税金資産小計 161,278千円 評価性引当額 △161,278千円 繰延税金資産合計 —
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.4% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 4.5% 住民税均等割 32.1% 評価性引当 △44.9% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 32.1%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	当事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)
該当事項はありません。	同左

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	当事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)
当社は関連会社がありませんので該当事項はありません。	同左

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	花 田 力	—	—	当社監査役	—	京成電鉄株式 会社は資金の 借入先	資金の借入	—	1年内返済予 定の長期借入 金	150,000
				京成電鉄株式 会社代表取締役 役社長			利息の支払	3,061	未払費用	889
						京成電鉄株式 会社は担保の 提供先	土地の 担保提供	100,000	—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の取引は、花田 力氏が第三者（京成電鉄株式会社）の代表者として行った取引であり、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。また、資金の借入金利率については、市場金利に基づいて合理的に決定しております。

2 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	当事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)
1株当たり純資産額 840,712円60銭	1株当たり純資産額 834,853円47銭
1株当たり当期純利益 2,426円92銭	1株当たり当期純損失(△) △5,745円27銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在せず、かつ、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成20年7月31日)	当事業年度 (平成21年7月31日)
純資産の部合計額(千円)	1,681,425	1,669,706
純資産の部の合計から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,681,425	1,669,706
期末の普通株式(普通株式と同様の株式を含む)数(株)	2,000	2,000
(1)期末の普通株式数(株)	1,000	1,000
(2)期末の優先株式数(株)	1,000	1,000

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額

	前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	当事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	4,853	△11,490
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	4,853	△11,490
普通株式(普通株式と同様の株式を含む)の期中平均株式数(株)	2,000	2,000
(1)普通株式の期中平均株式数(株)	1,000	1,000
(2)優先株式の期中平均株式数(株)	1,000	1,000

(注) 当社の発行している優先株式は、普通株式より利益配当請求権が優先的ではないが、残余財産請求額は普通株式より優先的な株式であるため、普通株式と同等の株式として取り扱っております。すなわち、1株当たり純資産額の算定にあたっては、優先株式の期末発行済株式数を普通株式の期末発行済株式数に加算し、1株当たり当期純利益の算定にあたっては、優先株式の期中平均株式数を普通株式の期中平均株式数に加算しております。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
該当事項はありません。	同左

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,014,842	—	28,712	986,129	241,767	31,978	744,361
構築物	531,109	76,100	57,802	549,407	245,628	20,719	303,779
機械及び装置	78,852	—	360	78,491	70,268	1,975	8,223
車両運搬具	22,068	2,350	—	24,418	19,041	2,115	5,377
工具、器具及び備品	104,982	471	35,242	70,211	59,740	3,593	10,471
コース勘定	174,835	—	—	174,835	—	—	174,835
土地	1,287,566	—	—	1,287,566	—	—	1,287,566
建設仮勘定	—	76,100	76,100	—	—	—	—
合計	3,214,258	155,021	198,217	3,171,061	636,445	60,383	2,534,615
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	184	85	36	98
電話加入権	—	—	—	20	—	—	20
合計	—	—	—	204	85	36	118

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

構築物 コース内散水配管設備 68,680千円
 コース内送電設備 7,420千円

2 当期減少額のうち主なものは次の通りであります。

建物 ハウス内給排水設備 10,366千円
 ポンプ室動力幹線施設 4,910千円
 構築物 コース内給排水設備 17,007千円
 コース内歩径路 14,570千円
 ハウス周辺歩径路 10,683千円
 工具、器具及び備品 来客用ロッカー 10,432千円
 売店用商品棚 6,100千円

3 無形固定資産の金額が資産総額の1／100以下であるため、記載上の注意により「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	49,200	199,200	1.803	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	440,100	240,900	1.891	平成27年2月25日～ 平成27年3月2日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	489,300	440,100	—	—

(注) 1 平均利率については期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年毎の返済予定額は以下の通りです。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	49,200	49,200	49,200	49,200

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	8,603	8,631	8,603	—	8,631
役員退職慰労引当金	9,590	1,420	2,770	—	8,240

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,317
預金	
当座預金	127,297
普通預金	155,956
計	283,254
合計	285,571

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ジェーシービー	4,129
(株)東京クレジットサービス	2,698
UFJニコス(株)	2,373
ユーシーカード(株)	2,116
ちばぎんディーシーカード(株)	1,820
その他(注)	3,466
合計	16,603

(注) 年会費他

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{\frac{2}{(B)}} \times 365$
18,851	475,461	477,708	16,603	96.6	13.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

c 飲食材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
食材	1,045
飲料	569
肥料薬品	1,203
合計	2,819

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
タイヘイ(株)	793
(株)秋元	636
(有)セキグチ肉店	588
石川商店	381
古川商店	340
その他	2,104
合計	4,844

b 退職給付引当金 117,478千円

内訳は「退職給付関係」の注記に記載しております。

c 会員預り金

区分	金額(千円)
平日会員	421,950
家族会員	48,300
合計	470,250

(注) 期末現在平日会員 156名

期末現在家族会員 21名

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月下旬
基準日	7月31日
株券の種類	1株券
剰余金の配当の基準日	7月31日
1単元の株式数	規定なし
株式の名義書換え	
取扱場所	千葉県柏市泉2348
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	規定なし
株主名簿管理人	規定なし
取次所	規定なし
買取手数料	規定なし
公告掲載方法	官報に掲載してこれを行う
株主に対する特典	当社株式2株（普通株式・優先株式各1株ずつ）を所有するものは、藤ヶ谷カントリークラブ理事会の承認を受けたうえで、藤ヶ谷カントリークラブの正会員（登録料2,000千円）としてゴルフ場を利用することができる。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第44期(自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)平成20年10月28日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年10月28日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書（配当政策及びコーポレート・ガバナンスの状況）であります。

平成21年 1 月 9 日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書

第45期中(自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 1 月31日)平成21年 4 月30日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年10月28日

株式会社 藤ヶ谷カントリー倶楽部
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木 信 一 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 田 重 幸 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社藤ヶ谷カントリー倶楽部の平成19年8月1日から平成20年7月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社藤ヶ谷カントリー倶楽部の平成20年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年10月30日

株式会社 藤ヶ谷カントリー倶楽部

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木 信 一 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小 出 健 治 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社藤ヶ谷カントリー倶楽部の平成20年8月1日から平成21年7月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社藤ヶ谷カントリー倶楽部の平成21年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。